

「娘が内緒で買ったサプリ」

【質問】中学生の娘あてに2万円のダイエットサプリが届きました。娘は「1ヶ月前にネット広告を見て、500円のサプリを1個買った。」と言っていますが、定期購入のようです。

【回答】スマホの普及により、誰でも簡単にネットで買い物が出来るようになりました。ネット通販は規約に基づいた取引であり、定期購入などの条件があれば、注文確定前の最終確認画面に記載があります。注文前に規約や最終確認画面をよく読みましょう。

今回のように、未成年者が親の同意を得ずに契約した場合は、取消することができます。ただし、未成年者が成人と偽って契約をした場合など、取り消しが認められないケースもあるので、注意が必要です。

(2026.1 広報まえぱし掲載)